

# 更新・失効講習受講申込みのご案内

更新・失効手続きにあたってそれぞれの講習を受講して頂き、免許申請を行わなければなりません。講習受講の申込みは、**事前受付**となります。**更新講習は期限の1年前から受講出来ます。**

## 【必要書類】

①	ボート免許証のコピー「裏面記載がある方は両面コピーが必要です。ボート免許証は講習日当日に提出となります。」 紛失の方は身分証明書のコピー（運転免許証、パスポート等鮮明なもの）	1枚
②	本籍地記載の住民票（1年以内、本人のもので、個人番号の記載の無いもの）※1 注）お持ちのボート免許に記載されている13桁の免状番号が ★「8」で始まる方→免許の形態が変わります。必ず住民票をご用意ください。 ★「0」で始まる方→免許の記載事項に変更がなければ不要です。 ◎但し、ボート免許証紛失の方は上記の要件に関わらず、必ず住民票をご提出ください。 ※1.外国籍から帰化されている方は、戸籍抄本、除籍抄本など（帰化された記載のあるもの）が別途必要です。 ※2.海外滞在の方で、住民票が無い場合は「戸籍抄本」「住民票除票」「日本在住のご家族の住民票」の3点が必要です。	1通
③	証明写真（写真の条件）縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内、無背景、無帽、縁無し、顔正面 旧パスポートサイズ、白黒・カラーどちらでも可、裏面に氏名記入	2枚
④	委任状（住所、氏名を記入、捺印したもの）	
⑤	海技免状（操縦免許証）滅失顛末書（紛失の方のみ）	
⑥	料 金 更新 <b>10,500円</b> 失効 <b>16,500円</b> （講習料、身体検査料、免許申請料等含む） 振込可 三井住友銀行 天満橋支店 普通 1551496 ㈱大阪府モーターボート連盟（振込手数料はお客様負担）	

## 【申込み方法】

郵送でお申込みの方は、現金書留の封筒に①～⑥の必要書類と下記の申込書をご記入のうえ同封して講習日の**1週間前**までに必着するようにご送付ください。振込みの方は控え（コピー）を同封して下さい。到着後、受付となり折り返し会場の案内図を返送致します。（連盟窓口にて1週間前までにご持参いただいても結構です）

## 【送り先】

〒534-0025 大阪市都島区片町1-5-13  
大手前センチュリービル2F  
㈱大阪府モーターボート連盟・更新係

# 申 込 書

（注）氏名のフリガナは新免許の表記になります。正確にご記入ください。

フリガナ		男	※外国籍で通称名表記をご希望の方 通称名（フリガナ）		
氏 名		女	通称名（漢字）		
生年月日	昭和 平成	年	月	日	本籍（国籍） 都・道・府・県
住 所	〒		電 話	（ ）	
			F A X	（ ）	
			携 帯	（ ）	
変更事項があれば記入	フリガナ 旧氏名 旧住所 その他	▶ フリガナ 新氏名			
※外国籍から帰化されている方は、戸籍抄本、除籍抄本など（帰化された記載のあるもの）が別途必要です。					
ボート免許番号				有効期限	年 月 日
希望講習日	平成	年	月	日	1.更新 2.失効 ※更新講習を希望される方は必ず免許証の有効期限内の講習日をご指定ください
				時間	時 分
				会場	
※新免許証は1週間程度で郵送します。現住所以外での送り先希望の方は右記に住所を記入して下さい。			〒		

※受講申込みによる個人情報、操縦免許証の更新・失効再交付に関して使用いたします。また、次回講習のご案内に使用場合があります。

